

第8回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2021年7月15日(木) 9時30分～11時30分
会場 市庁舎2階 会議室2-5
出席者 委員：吉田会長、瓜生副会長、影山委員、池野委員、仙北屋委員、
渡辺(恒)委員、吉川委員、菅原委員、陶山委員、清水委員、
渡邊(正)委員、喜田委員、徳武委員、渡辺(雅)委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課長、
生涯学習センター長、生涯学習センター担当課長、
図書館長、文学館長、生涯学習総務課係長、
生涯学習センター係長2名、その他市職員3名
傍聴者 0名

<次第>

1. 町田市生涯学習センターのあり方について
2. その他

【会議内容】

1. 町田市生涯学習センターのあり方について

資料1 生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明。

会長：事務局から資料について、説明をお願いしたい。

資料3-1 他自治体における生涯学習に関する施設の設置条例

事務局：資料2については、前回会議の資料7としてご提示し説明済みであるため、資料3-1からの説明とする。資料3-1は、都内23区、多摩26市及び近隣市の施設の設置条例について記載している。施設を設置する場合、施設に関する条例を定めるのが一般的であり、資料では、条例で生涯学習センター又は公民館を設置している市、その他の生涯学習・社会教育施設を設置している市が分かるようになっている。施設名については、最近では、市民協働や文化振興をキーワード

として、生涯学習・社会教育といった文言を使わず独自の名称を用いた施設もあり、江東区、世田谷区、葛飾区などは生涯学習センター及び公民館相当施設はない。また、多摩26市は、公民館を設置している市が多数を占めており、近隣市については、相模原市が生涯学習センターと公民館の両方を設置し、その他3市は生涯学習センターのみとなっている。

資料3-2 他自治体における生涯学習センターの設置状況

事務局：資料3-1で「生涯学習センター」「その他施設」を設置している自治体を中心に設置状況をまとめた資料である。これらに、利用者アンケートで民間活力の導入事例として例示した福生市公民館を加えている。公民館は社会教育法で事業の規定があるため、どの市も同じような運営だが、生涯学習センター等の生涯学習施設は、法に具体的な定めがないため条例で事業内容を定めているところが多く、施設によって特徴が出ている。次に、事業内容としては、公民館で通常行われている事業の実施と施設の貸し出しに加え、情報提供や人材バンク的な制度に力を入れているところやICTに力を入れているところが多くみられる。また、環境、防犯、税など行政の各部署が出張して市民向けに講座を実施する出前講座を実施している自治体もある。特徴的な取り組みとしては、板橋区では、「i-y o u t h」というダンスや個人学習のできる若者向けスペースを設置している。また、複合施設になるが、武蔵野プレイスも若者向けにルールを緩く設定した区画を設けており、こうした若者層を意識した運営を行っている施設もある。その他に、横浜市や調布市のように情報提供に特化した施設を設置し運営しているような事例もある。

会 長：審議に必要な情報が分かる良い資料である。国等の審議会では、審議会の資料を公開しているが、この資料は一般に公開していくのか。

事務局：資料については、会議終了後、議事録とともにホームページに掲載している。

会 長：今までの資料について、ご意見などはあるか。

N委員：他自治体や町田市の状況が良く分かる資料だと思うが、町田市にはどのような特徴があり、他の自治体とどのような違いがあるのか、いまひとつ分かりにくい。今後、資料を公開する際にもその部分は必要ではないか。

会 長：今のご発言について、事務局はどのように考えているか。

事務局：今回の資料では、町田市の特徴を入れていないため、次回会議で修正した資料をお示ししたい。また、資料3-2からいくつかの自治体の事例

をピックアップした資料も作成する予定である。そこで、町田市の事業の特徴が分かるようにしたいと考えている。

会 長：町田市の現状もそうだが、目指す方向のモデルが出てくると良いと思う。他にご意見などあるか。

C委員：資料3-2はおもしろい資料だと思う。1点、比較する上で人口規模の記載があるとより分かりやすい。

事務局：人口規模を入れたかたちで修正させていただく。

会 長：他にご意見などあるか。

A委員：先ほどの委員がおっしゃっていたように、人口に対する利用者数の比較ができると分かりやすい。例えば、台東区は、人口があまり多くなかったと記憶しているが、その割には利用者数が町田市より多い。そのような比較が出来ると良い。

I委員：資料3-1は、設置条例のあるものについて記載されているということか。例えば、世田谷区は「生涯学習センター及び公民館相当施設なし」となっているが、区民センターの中で様々な事業を展開しているかと思う。条例がないため「なし」となっているのか。この資料の意味を教えてください。

事務局：世田谷区は、施設名称に生涯学習や社会教育といった文言が含まれていない自治体である。学校開放の仕組みとして、施設の貸出などを行っている。条例名に「生涯学習センター」や「公民館」という言葉が含まれている自治体をピックアップしている。

会 長：私も世田谷区の施設を利用している。社会教育施設ではないかと思うが、どうか。

事務局：おそらく、コミュニティセンターや区民センターのような貸出施設ではないか。そことの境目が難しいと思う。

会 長：何らかの市民サービスはしているため、その旨を記載してはどうか。

事務局：資料3-2に、コミュニティ施設の数を記載しようと考えたが、各市によって考え方が大きく異なっているため、表現できなかった。そこも含めて記載方法について検討したい。

会 長：他自治体がどうなっているのか把握するには非常に良い資料のため、バージョンアップしていただきたい。また、数というだけでなく、政令指定都市ではどうなっているのかなど入れてもらえると分かりやすい。他にご意見などあるか。

B委員：資料3-2は分かりやすく良いが、考え方と実施方法が一緒に記載されてしまっている。大切なのは、どのような考え方に基つき、実行するためにどのような方法を取っているのかである。バージョンアップす

る際は、理念・考え方と方法を分けて記載していただけると私たちも考えるのに分かりやすい。

会 長：理念は重要である。調査するのは難しいが、理念も含めることで施設のあり方が分かると思う。記載することは可能か。

事務局：資料3-2に記載できるかどうかは検討するが、次回会議で使用予定の他自治体の取組を抜粋した資料には盛り込みたい。

会 長：引き続き、事務局から資料の説明をお願いしたい。

資料4 生涯学習センター事業の進め方について

事務局：資料4は、生涯学習センターで扱っている主要な5事業について、一覧にしたものである。まず、ことぶき大学は、プログラム案を担当者で作成し、講師交渉などの準備を行う。プログラム案が確定したら、広報まちだやホームページ、冊子で募集し、抽選を経て受講者が確定される。まちチャレは、企画について担当者で打ち合わせを行った後、広報まちだで募集し、応募団体の中から採用団体を選考する。その後、採用団体と担当者とで打ち合わせを行い、各団体が講座を実施していく。次に、家庭教育支援は、担当者内でプログラム案の提案を行い、プログラムが確定したら、広報まちだ、子育て広場などで募集する。抽選を経て受講者が確定し、講座が実施される。市民大学は、学識経験を有する者、市民大学の講座受修了者でその分野について専門性を有すると認める者で構成しているプログラム会議で、助言や提言をいただきプログラムを確定している。最後に、青年学級は、担当者が次年度の年間日程案を作成し、事業を実施している。これらの5事業については、町田市生涯学習センター運営協議会（以下、センター運協）に上半期と下半期の年2回実施報告を行い、そこでの事業に対するご意見を踏まえ、次年度の企画に生かしていく仕組みとなっている。

会 長：この資料についてご質問などあるか。

M委員：青年学級は、回数も参加者も多いが、具体的にはどのようなことをやっているのか。

事務局：生涯学習センター又はひかり療育園を会場として、身体的、知的な障がいを持った方を中心に、音楽やスポーツなどの集団活動を行っている。

会 長：市民大学の中にことぶき大学があってもいいように見えるが、どうか。

事務局：ことぶき大学については、対象が60歳以上であるのに対し、市民大学は、年齢制限がなく幅広く募集をしている。

会 長：他にご意見などあるか。

E委員：PTAとして、家庭教育支援に関わりが持てるように思うが、延回数が多い割に、延参加が少ないように感じた。1回の参加人数が少ないということもあるかもしれないが、多くの方に参加していただくというところでPTAが協力できることがあると思う。

D委員：受講者確定の欄に抽選作業とあるが、多くの人数から抽選しているのか。

事務局：各事業とも概ね募集定員を超える募集をいただいているため、抽選となっているが、大幅に超えているわけではない。

会 長：生涯学習センターの事業にどれだけの経費がかかっているのか分かって議論しやすいと思うが、どうか。

事務局：職員の通常業務を数字として出すのは難しい。講座に関する講師謝礼や冊子作成に関するものなどの消耗品費は分かる。出来るだけ提示できるものは提示し、費用対効果という面からもご意見をいただきたい。

会 長：他にご意見などあるか。

K委員：運営体制について、例えば、青年学級は職員以外のボランティアの方も関わって進めていると理解している。職員が何人担当し、他にどのような方が参加して運営しているのかわかると全体像が見えてくるのではないかと。また、それぞれの事業の目的が分かると、目的によっては、人が少なくても良いのか多い方が良いのか判断しやすいため、簡単でも良いので記載してもらえると分かりやすい。

会 長：予算や目的、運営体制などは記載があると議論しやすい。1点、資料4の5事業に関して、例えば、中学生や高校生、高校を卒業したあたりの青少年への支援、また、就職問題として、離職した方がもう一度就職先を目指すための職業訓練のような新しい支援も必要なのではないかと思うが、そのあたりの方向性はどのように考えているか。

事務局：そのあたりは、職員の中でも今後の事業として実施していかなければいけないのではないかという話は出ている。既存の事業に甘んじることなく、新しい事業の展開を考えていきたい。

会 長：他にご意見などあるか。

A委員：新しい講座を入れていくときは、この5事業のどこかに入れなければいけないということか。例えば、ICTや就職に関するものだと市民大学で実施することになると思うが、現在、市民大学はどのような講座をやっているのか。また、今まで、生涯学習センターについては、情報収集・発信など他の様々な機能について議論していたはずだが、

この5事業しか行っていないということか。

事務局：委員の方々から講座を決定するまでのプロセスを知りたいというご意見があったため、そこを説明するためにご提示した資料で、情報収集・発信など他のことを行っていないということではない。この資料では、講座実施の過程で市民のご意見を吸い上げる機会を設けているということを表現したかった。例えば、市民大学はプログラム委員がおり市民の声が入っていること、また、センター運協には実施報告を行い、ご意見をいただく仕組みになっているというあたりを見ていただきたい。

会 長：今の話について、センター運協会長からご意見をいただきたい。

H委員：先日、センター運協があり、審議会で議論した内容について伝えたところである。会議では、生涯学習センターの建物の使い方が話題になり、現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種会場になっているため、施設を使えない方へのフォローや時間を短縮して使用している方の使用料などについて、職員と情報共有し、今後について議論したところである。また、今回審議会で諮問した「目指すべき姿」と「効率的・効果的な管理運営方法」についても具体的に議論している。審議会では、継続していく事業をブラッシュアップしていくためのご意見を期待している。その他、第4期答申の目指すべき4つの姿について、具体的な手法がまだ練り切れていないところで、新しい事業が増えたらどうしていくかという議論もあった。審議会でいただいたご意見をセンター運協で具体的にどのように実施していくか議論しているが、今後は職員とも情報共有する機会を設けたいと思っている。最後に、センター運協でもICT化については議論されているため、デジタルデバイド問題のフォローアップや使いやすいコンテンツの推奨など、何らかのかたちで答申に盛り込んでいただけたらと思う。生涯学習センターの事業については、受講者も固定されているため知らない方へのアプローチが必要である。

J委員：資料4について、家庭教育支援と青年学級が分かれているのは理解できるが、ことぶき大学、まちチャレ、市民大学はなぜ3つに分かれているのか。3事業とも似た事業内容であるため、1つに統合した方が事業としてもすっきりすると思うが、どうか。

事務局：ことぶき大学は、高齢者を対象とした生きがづくりを目的としているため、市民教養型コンテンツが主流となっている。一方、市民大学は個人の課題解決能力に主眼を置いており、「あなたを励まし、地域を育てる」のコンセプトのもと、分野ごとに学習した成果を地域に還

元していただくことを趣旨とし、全世代向けに実施しているものである。プログラム委員のご意見をもとにプログラムを決定しているため歴史などの講座もあり、ことぶき大学の講座と外面上似通っているという課題がある。まちチャレは、市民大学と同じく地域の課題解決を目的としているものだが、市民大学がプログラム委員と相談してプログラム内容を決定しているのに対し、まちチャレは、市民から企画を提案していただき、センター運協と協議して講座を決定している。各事業とも似通う部分があるが、趣旨が違うものである。

J委員：以前、ことぶき大学で講座の講師をやったことがあり、自分自身も刺激になりおもしろかったが、そこに若い方がいても問題ないと感じた。高齢者は昼に時間があるのに対し、若い方は仕事帰りなどの夜に時間があるといった違いくらいしかないように思う。わざわざ事業を分けて実施する意味があまり感じられない。むしろここが1つになったほうがすっきりするのではないか。1つの提案である。

会 長：学校現場からもご意見を伺いたい。

G委員：資料4は、「町田の教育2020」から抜粋されていると記載があったため、今、「町田の教育2020」を見ている。ことぶき大学やまちチャレ、市民大学などの内容が詳細に記載されており、大変わかりやすい。今の資料だけではなく、「町田の教育2020」の内容をもう少し資料として出していただけるともっと議論が進むのではないかと思います。

会 長：「町田の教育2020」を資料として出していただいても良いと思う。ご検討いただきたい。それでは、事務局から資料5の説明をお願いしたい。

資料5 事前アンケートのご意見について

事務局：こちらのアンケートについては、オンラインを使用しているため会議中に発言しづらいとの指摘があったこと、また、あらかじめ議題を質問することで、発言内容を考えておいていただけるメリットもあるため、実施している。回答を強制するものではないため、当日のご発言でも良い。今回は4名の方からご回答いただいた。個々のご意見は、各自ご覧いただきたい。まず問1について、生涯学習の見取り図からも見て取れるように、実施主体としては、庁内外問わず多岐にわたり展開されている、という現状がある。必ずしも生涯学習センターが実施主体にならなくても専門分野ごとに取組が進められているという中で、生涯学習センターは何の機能を中心に運営していったら良いか、という問いである。次に、問2について、前回会議で市民アンケートやワークショップによ

る市民意見をご覧いただいたが、認知度の向上や、より良い学びの提供につながるようなご意見が多くあった。今後、多くの市民にとってより利用しやすい、また、利用してみたいと思ってもらうには、事業の実施手法をどう工夫したらよいか、という問いである。最後に、問3について、センター運協の2016年の報告書「市民大学構築に関する検討報告書」から一部抜粋して載せているが、講座実施の主力事業である「市民大学HATS」と「ことぶき大学」の差別化が難しくなっていることや、従来の枠組みを超えての新しいプログラム作りが難しい状態にあることが指摘されている。そこで、今後、時代に合わせて市民ニーズを柔軟に取り入れた取組をおこなっていくには、どのような工夫・改善が必要か、という問いである。この問を検討するにあたり、事業実施までのプロセスを見ていただくため、資料4を用意した。参考にしていきたい。

会 長：今までの事務局の説明を聞いて、ご意見などあるか。

H委員：生涯学習センターの事業を学習というキーワードでつないでいくと、高齢や障がい、子育てなどの各分野とリンクする。他部署は他部署の予算があるため、生涯学習センターとの関わり方が難しいが、学習というキーワードでつながれると感じている。ことぶき大学や市民大学をなぜ分けているかという、財源の出所の違いというのも1つあるのではないか。先日、デジタルデバイドに対応した講座を実施ということで職員から説明を受けたが、当然、福祉分野でもそこは大きな問題になっており、必要に応じて実施していかなければいけないが、住み分けの難しさを感じた。例えば、財源の出所の違いでことぶき大学を分けて実施しなければいけないのであれば、その卒業生が青年学級や家庭教育支援に関わるなど講座修了者がその後つながれる仕組みがあると良い。他の委員がおっしゃっていた、整理できるものは分かりやすくしていったほうが良いのではないかというご意見も受け止めつつ、財源に関することも含めて精査していきたい。今後いただく答申には、学習という視点から世代や立場を超えてつながれる仕組みを入れていただけると、具体的に動きやすいのではないかと感じた。

会 長：前回会議で、生涯学習センターがモデル事業を行い、その後、担当課が事業を継続して行っていけば良いのではないかと、というご意見があった。担当課に任せ後は、学習をキーワードとしてネットワーク化し、情報提供していくという役割が生涯学習センターに求められる可能性が高い。ことぶき大学について、高齢者分野の立場からC委員のお考えはどうか。

C委員：年齢や障がいなどで分けて講座をやることに意味があるのか疑問である。多世代交流という意味では、様々な世代が入っていければ良いと思うが、行政の財源の問題もあることは理解できる。世代を超えた交流も必要のため、例えば、60歳以上の高齢者の参加者を1/3にする程度の制約で出来れば良いのではないか。参加資格をもう少し緩やかにしたり、講座終了後の多世代交流の仕組みが作れると良い。

会 長：他にご意見などあるか。

M委員：5つの事業をやっているということだが、この事業を調整・統合する機能はセンター運協以外にあるのか。また、生涯学習センターの認識として、現在、この5事業以外に抜け落ちていると認識しているものがあるのかお聞きしたい。

事務局：資料4は、講座の意思決定における市民の関わり方を表現するために作成したもので、規模の大きい事業を例示として挙げているものである。この他にも、平和祈念事業や公民館事業として単発の講座も多くある。これらも、センター運協にご報告しているところだが、全体決定の際は、生涯学習センターの担当職員ごとに会議を行い、企画・決定している。また、この5事業以外にも単発で時事問題を扱う講座を行い補完している。デジタルデバイド問題についても、この5事業とは別に取組む予定である。様々なところから課題は出ているため、全てを網羅出来ているという認識はない。センター運協のご意見をいただきながら、翌年度以降の講座展開の際に検討し、出来るものは新たな講座として実施しているところである。

会 長：資料5のアンケートで出た意見について、補足やご意見などあればお話ししたい。

K委員：資料5を拝見し、良い意見が多く出ているため、また皆様で議論を深めていきたい。問1の回答の中に、第4期答申で出た生涯学習センターに求められる4つの機能のうち、学びのネットワークづくりを促進する、ということの中核に検討するべきとあるが、共感するところである。その中で、今、市民協働推進課と福祉総務課と一緒に計画づくりをすると聞いている。そこと生涯学習ともつながっているため、例えば、審議会でもそういった計画について聞く機会を設けるなどすると良いのではないかと思った。アンケート回答全体として、生涯学習は様々な分野との関わりが深いという意見が多くあるため、他課の計画の進捗状況や方向性を審議会でも聞く機会があれば良いと思った。

会 長：2つのことを考える必要がある。1つは、クロスオーバーの時代だということである。ハイブリットと言うと、リアルとオンラインのことだが、

それだけではなく、様々なところが協働している。例えば、ユニクロとビックカメラがビックロを作ったように、構造的に一体になっていくものが増えてきている。市民協働推進課と福祉総務課と一緒に計画を策定する、といったようなことはどの自治体でも行っている。私の住む狛江市でも、社会福祉協議会と教育委員会がタイアップして体験学習部会というものを作った。このようなことは、これから増えてくる。例えば、我々が代表している団体と一緒に事業を展開していくということも大いに考えられる。その中で、生涯学習センターがネットワークを促進することや相互啓発することが大切なのではないかな。他にご意見などあるか。

J 委員：資料3-2について、武蔵野プレイスの利用者数が突出して多く、ホールもないのに195万人の利用者数というのはすごい。私は、武蔵野市に居住しているが、市民として武蔵野プレイスに対してどういうイメージをもっているかというところ、図書館のイメージである。武蔵野市には、3つ図書館があり、そのうちの1つという捉え方であるが、実際に武蔵野プレイスに行くと、設備も斬新で、円卓にソファが設置され、周りには本が相当数あり、ある程度話をすることもできるようになっている。従来の図書館とのイメージとはかなり違う。そういうものがベースとなって、来館した人達の輪が広がっていき、これだけの利用者が集まっているのだと思う。やはり、従来の発想にとらわれず、少し型破りな新しい発想が必要になってくるのではないかな。例えば、現在は、資料もインターネットで検索でき、また、自分が普段行かない図書館で予約した本が次の日には手元に届くといった状況の中で、果たして各地域の立地の良い場所に図書館が必要なのだろうかと思うところがある。いらないと言っているのではなく、例えば、武蔵野プレイスのように若者が集まって話しが出来る図書館、静かに読書したり調べ物をする図書館、といったそれぞれの図書館のカラーづくりが始まって良いのではないかな。また、武蔵野プレイスを見ると、市外の方が利用する場合は、市外割増がある。町田市は、小田急線沿線、横浜線沿線の中核都市であるため、他の地域の市民を割増で受け入れるなどの視点も必要なのではないかな。

会 長：私は、玉川大学の客員教授をしていたが、玉川大学は教育学術情報図書館の3・4階にラーニング・コモンズという学修空間があるが、市民に開放されていない。例えば、市民を無料にし、市外の方を有料にするなどして開放すれば、他市から町田市に居住してみようという気になるかもしれない。そういったことも今後検討しても良いのではないかな。他

にご意見などあるか。

B委員：大切なのは、世代間の重なりを作ることである。現在、自分の住む地域では生涯学習塾という講座があり、そこで講師として1講座、受講生として2講座参加している。学校では、同時に教員と生徒にはなれないが、生涯学習塾ではできるため、両方の視点から見えてくるものがあり面白い。しかし、この生涯学習塾の申込みは、はがきか直接持参の2択で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合用に作成した連絡網も、昭和の時代にあったような電話番号が書かれた連絡網であった。私は、主にオンラインで仕事をしており電話が多くかかってくると困るため、私が講師をしている講座の受講生には、受講生の多くが使えるツールを使用し、出来ない方にはみんなで教えている。同じ土俵に乗るためには、サポートが不可欠である。若者と高齢者では大きな違いがあるため、ターゲットを絞り、そこにどのように重なりを作ることが出来るのか考えていったらどうか。

I委員：鶴川図書館で行っているワークショップで、図書館に期待されるものを聞くと、新しい本の貸出や多くの本が欲しいといった要望があるが、学習の場が欲しいという言葉に置き換えられるように感じている。図書館を利用してことぶき大学のまちだ探・探ゼミナールを行っており、図書館協議会の際、一般の方も申込みできるのか聞いたことがあったが、高齢者以外は申込みできないと言われた。図書館で実施している講座は、まちだ探・探ゼミナールに似たような内容で、一般の方も参加できるが中々受講者が集まらない。生涯学習センターから情報発信していくことで、図書館の講座を知ってもらえればもっと活発に利用していただけるのではないかと思う。若い方の中には、年齢ではなく同じ興味を持っている方々と勉強をしたいというご意見もあるのではないか。ことぶき大学に限らず、同じ土俵で勉強するには課題もあると思うが、一緒に学習していくということを前提に進めていくことも必要ではないか。

H委員：福祉総務課と市民協働推進課が町田市地域ホッとプラン（以下、ホッとプラン）を作成するというところで、今回初めて他部署同士が一緒になって動き始めている。現在、カテゴリーごとに担当課と取組内容が示されており、協議をしているところである。障がい者などの分野で生涯学習センターも担当課となっているものがあるが、すぐに一緒に取り組むというのは中々難しい部分もある。私も、ホッとプラン作成に関わっており、生涯学習の分野から関わることが多くあると思っているため、審議会でも、必要に応じてホッとプランの作成状況などの報告をして

いきたい。センター運協の委員には各小中学校のボランティアコーディネーターの代表の方にもご参加いただいているため、新たな学校づくりの話題と重なり、小中学校の再編と生涯学習がどのようにつながっていいのか話題になった。例えば、新しくできた学校で余った教室があれば、一定のルールを作った上でそこを利用させていただくことで学習の場を作れるのではないか。この審議会でも、新たな学校づくりと地域や学習の場のつながりについて議論していくと良いのではないか。

D委員：先程のI委員のお話しを受けて共感する部分があったため意見を述べさせてもらう。ことぶき大学と市民大学のように年齢で分けるというのが根本にあるように思えたが、目的や興味で分けるというかたちで講座を考えてみたらどうか。例えば、若者はダンス、高齢者は盆栽や歴史のような分け方を考えてしまいがちだが、若者でも高齢者がやるようなものに興味を持っている方もいるため、同じステージで一緒にできたらすごくいい学びの場になるのではないか。多世代同士のネットワーク作りになるのではないかと思う。

会長：ネットワークには、世代や地域、分野ごとに興味のある方が集まるといった様々なネットワークがある。生涯学習センターの中にどこに何のネットワークがあるかということを経営情報発信できる機能があるとおもしろい。例えば、高齢者と言っても何歳から高齢者なのか。高齢者の中には、いつまでも元気で活動的な方もいらっしゃる。そういう方が多くいる時代であるため、年齢で制限するというのはいかがなものかと思う。一方で、若者達のコミュニティは、新型コロナウイルス感染症の影響でリアルで集まれないということもあり、どうしてもコミュニティが弱体化しているという話はよく聞くため、リアルで話せるような場や機会を設けることが出来れば良い。そういったことも考えて、アンケートの中に、新規加入者や各世代に開かれた講座であることや年度ごとに事業計画を立てるなど講座についての具体的要件を提案した。具体的要件を考えていかないと、同じような講座がいくつも出来てしまい、膨大な講座数になる可能性もある。継続する講座の要件を検討する必要があるかと思う。他にご意見などあるか。

G委員：ことぶき大学と市民大学の話が出たが、介護施設でやられているようなものが入っているため、おそらく、ことぶき大学を始めたときは、60歳以上の高齢者に特化した内容だったのだろうと思う。それが徐々に、市民大学などとテーマが重なるような講座もやりだしている状態である。ことぶき大学が必要なのであれば、高齢者の生きがいづくりなどに

特化した講座を実施すれば良いのではないか。また、現在、町田市の小中学校は新たな学校づくりを進めており、市民の中でも話題になっている。自分の地域から学校がなくなるかもしれないということで、反対運動も起こっていると思う。当然そういう気持ちは考えられることだが、その中で大切なことは、小中学校の中に地域の方々がもっと入っていただくことではないか。私たち、教員は異動していくため最終的に学校を盛り立てていくのは地域の方々である。学校も生涯学習センターのように地域の拠点になっていかなければならない。そのために、町田市もコミュニティスクールを進めているのだらうと思う。生涯学習の中に学校の分野は必要である。生涯学習センターに、学校を会場にするものや学校に関する事業を設けてもらえれば、学校で導入しているICTがどんなものを行っているのかなど地域の方々も学校について知ることができる。中学生が生涯学習について勉強し始め、大学生や社会人になってから生涯学習センターを利用するようになれば、本当の意味の生涯学習センターになるのではないか。

会 長：今の話は、地域学校協働活動である。各自治体がコミュニティスクールを作るのをきっかけに地域協働が進む。また、現在の英語や社会科など教科内容は昔とだいぶ違っているため、学んでみるとおもしろい。義務教育を生涯学習につなげるような仕組みを入れる必要があるのではないか。

A委員：ぜひ、年齢は撤廃して欲しい。高齢者も元気な方が多く、70歳でも仕事しているような時代に、高齢者だけの講座はもういいのではないか。むしろ、様々な講座の年齢が広がり、小学生が参加する講座も多くあっても良いと思う。例えば、さがまちコンソーシアムでも年齢制限のない講座をやっているが、時々小学生や中学生も参加してくる。興味があれば、年齢関係なく参加する講座は多くあるため、市民大学1つでも良いのではないかという気はする。

会 長：今のようなご意見が多いように思う。答申の中にうまく具体的に反映できれば良い。他にご意見などあるか。

N委員：学校の職員は異動していくが、学校周辺に住んでいる方は地域に根差している。私も、私の息子も同じ小学校出身で、現在は孫も同じ小学校に通っている。そのような中で、当時の授業とだいぶ内容が変わっているということもあり、どのような授業をしているのか興味がある。例えば、現在、保護者に向けた体験授業のような講座はあるのか。

事務局：学校で行っている授業を体験できる講座はない。

G委員：体験授業はないが、学校として、地域の方や保護者、教員に向けて本校

で行っているアンガーマネジメント教育を紹介しており、様々なところから要請を受けて、1時間から1時間半の体験授業を行っている。また、最近ではキャリア教育が注目され始め、私自身も昔から関わっているため、どうしてキャリア教育が大切なのかという説明を保護者や地域の方へ行っている。

会 長：狛江市の統括コーディネーターをやっている。狛江市の教育委員会に、保護者へ新学習指導要領の説明をしたいと言ったところ、学校が説明するべきだとしてあまり賛成されなかった。結局、Zoomを使用して20名位が参加し説明会を行ったが、どこが説明するべきというようなことを言っている時代ではない。また、以前は、青森や岐阜などの各地で小中学校を中心に地域協働についての講演を行っていたが、最近では県立高校を中心に地域協働について講演を依頼される。高校は義務教育ではないため、企業との提携や一定の利潤をあげることも出来る。地方の実業高校は、すでに足を踏み入れ始めており、高校を中核とした地域貢献、地域協働が始まっている。審議会にも小学校、中学校の校長先生が委員として入っていただいているが、今後、高校の代表の方を委員に入れていただくと、より学舎連携の生涯学習が進んでいくのではないかと感じているため、検討していただきたい。他にご意見などあるか。

M委員：仕事でキャリア教育に関わっている。キャリアというのは、人生を歩んでいく上で必ず必要なものであるため、生涯学習の考え方も全ての人のキャリアをサポートする又は形成していくことを考えれば、生涯学習センターのあり方も見えてくるのではないかと思っている。また、私の勤めている高校は、高校生が小学生の学習支援をしている。高校は比較的自由に出来るし、高校生が大人に教えることも可能である。全世代の学び合いの場が生涯学習センターの役割ではないかと感じている。

会 長：校長を勤めていた際、キャリア教育からライフマネジメントにシフトした。仕事だけではなく、人生を考えていく必要がある。キャリア教育も含め、ライフマネジメントを生涯学習でも考えられたら良い。時間となったため、事務局から次回の会議についてご説明いただきたい。

事務局：資料の出し方については、いただいたご意見を基に改善し、次回ご提示したい。次回の審議会は、8月18日午後市庁舎で開催予定である。

会 長：これで、第8回生涯学習審議회를終了する。